

兵庫働き方改革推進支援センターからのお知らせ

(令和6年度 厚生労働省・兵庫労働局委託事業)

法改正への対応 人材の確保 助成金活用

中小企業を応援します

無料の
支援サービス
実施中

1 法改正への対応や現場の課題解決を応援します。

中小・小規模事業者に影響のある法改正

- 同一労働・同一賃金 (2021年4月施行)
- パワハラ防止措置 (2022年4月施行)
- 改正育児・介護休業法 (2022年4月施行)
- 「建設事業」・「自動車運転業務」などで
時間外労働の上限規制 (2024年4月施行)
- 労働条件明示のルール変更 (2024年4月施行)

下記のご相談等に対応します

- * ハラスメント対応に必要な対応策について助言が欲しい。
- * 法改正に伴う就業規則の見直しなどについて相談したい。
- * 残業時間の上限規制への対応について教えてほしい。
- * 効果的な採用や定着のための方策についてアドバイスがほしい。
- * 労働条件明示のルール変更について備えておくことは？

2 助成金の活用を応援します。

昨年拡充された「キャリアアップ助成金」は、正社員転換制度、多様な正社員制度(「短時間正社員」等)を設けた事業所に対しては、加算額が増額されています。生産性向上や労働時間の削減には、「業務改善助成金」「働き方改革推進支援助成金」などが活用できます。センターが実施している「訪問コンサルティング」をご利用ください。(詳細は裏面)

3 人材の確保、採用と定着、魅力ある職場づくりを応援します。

人材確保は、中小企業の共通の課題となっています。法改正にともなう就業規則の見直しや採用・定着活動についてアドバイスを行います。生産性を高め長時間労働をなくす取り組みをはじめ『魅力ある職場づくり』を応援します。多様な働き方、多様な人材の採用と定着など、雇用にかかわる相談に応じています。お気軽にご相談ください。

ご相談・お申込み先

兵庫働き方改革推進支援センター

 厚生労働省・兵庫労働局
Ministry of Health, Labour and Welfare

TEL フリーダイヤル 0120-79-1149

Mail hyogo-hatarakikata@lec.co.jp

所在地 神戸市中央区八幡通3-2-5 IN東洋ビル6F

URL <https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/hyogo/>

兵庫働き方改革推進支援センター

支援サービスをご利用ください



1 **お気軽にお電話ください。** ●平日、9:00～17:00
専門家が丁寧にお応えします。

「働き方改革」はじめ法改正への対応や
求人・採用に向けた質問にお応えします。

☎0120-79-1149

2 **専門家による
訪問コンサルティングを
実施しています。**

オンライン相談の要望にも応じます。

令和5年度 県内700社がフル活用。

専門家を企業に派遣し現場の課題解決にあたります。1社原則3回まで無料。賃金規程の見直しなどの相談については、最大6回まで無料で利用できます。現場に則したアドバイスが好評です。

●生産性向上や残業の削減について
アドバイスをを行います。

●就業規則・賃金規程
の見直し、36協定の
締結を応援します。

●助成金の活用を
応援します。

秘密厳守

最大6回まで
無料

課題により最大6回まで利用可

3 **社内研修に講師を無料で派遣します。**

講師派遣については、上記フリーダイヤルにお電話ください。

申し込み

訪問コンサルティングを利用される方は、下記URL・QRコードからお申し込みください。

※ご記入いただいた個人情報は「訪問支援サービス」にのみ使用いたします。

兵庫働き方改革推進支援センター

URL <https://hatarakikatakaku.mhlw.go.jp/consultation/hyogo/>

